#### 近畿財務局和歌山財務事務所

# 財務状況把握の結果概要

(対象年度:令和2年度)

#### ◆対象団体

都道府県名	団体名
和歌山県	北山村

#### ◆基本情報

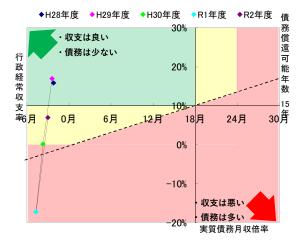
財政力指数	0.14	標準財政規模(百万円)	546
R3.1.1人口(人)	427	令和2年度職員数(人)	20
面積(Km²)	48.20	人口千人当たり職員数(人)	46.8

(単位:人)

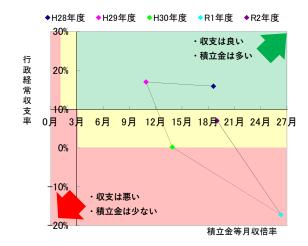
年齡別人口構成						産業別人口構成							
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H17年国調	570	59	10.4%	267	46.8%	244	42.8%	5	2.3%	58	27.0%	152	70.7%
H22年国調	486	35	7.2%	206	42.4%	245	50.4%	13	8.2%	28	17.6%	118	74.2%
H27年国調	446	34	7.6%	198	44.4%	214	48.0%	20	11.6%	31	17.9%	122	70.5%
1107年閏刊	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
H27年国調	和歌山県平均		12.1%		57.0%		30.9%		9.0%	·	22.3%		68.7%

### ◆ヒアリング等の結果概要

#### 債務償還能力



#### 資金繰り状況



	76		- 1		_
信	務	咼	7K	(2	ᆂ

【要因】		
建設債		
	債務負担行為に基づく 支出予定額	
	公営企業会計等の 資金不足額	
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

### 積立低水準

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	
	,

### 収支低水準

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

#### 該当なし

*t*cl ...

### ◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 2.2月	▲ 2.4月	▲ 3.7月	▲ 4.7月	▲ 3.0月
積立金等月収倍率	18.6月	10.9月	13.9月	26.3月	19.0月
行政経常収支率	15.9%	17.0%	0.2%	<b>▲</b> 17.2%	7.0%

類似団体区分

町村 I -2

類似団体 平均値	全国 平均値	<sup>(参考)</sup> 和歌山県 平均値		
5.6年	8.0年	7.0年		
6.9月	8.5月	8.8月		
14.0月	7.4月	9.2月		
11.9%	11.4%	12.4%		

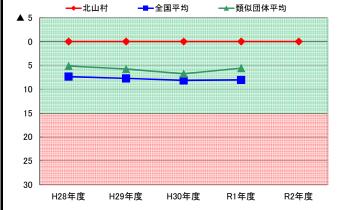
※平均値は、いずれもR1年度

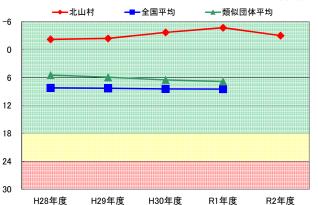
#### 債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)

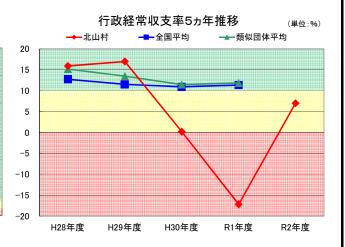
#### 実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)





#### 積立金等月収倍率5ヵ年推移 (単位:月) ----全国平均 → 類似団体平均 ┷北山村 30 25 20 15 10 5 0 R2年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度

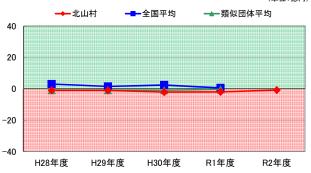


#### <参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年

(単位:億円)





- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)}-(歳出-(公債費+基金積立)}※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- 2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
- 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

#### ◆行政キャッシュフロー計算書 (百万円) 類似団体平均値 (R1年度) 構成比 **R2年度** 構成比 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 行政経常収入・支出の5ヵ年推移 ■行政活動の部■ 地方税 66 71 75 73 367 15.9% 6.3% (百万円) (%) 3.4% 2,500 18.0 地方譲与税·交付金 17 18 18 21 28 79 2.49 16.0 617 570 521 523 543 1,342 15.9 地方交付税 46.79 58.2% 14.0 国(県)支出金等 106 72 84 81 128 367 11.0% 15.9% 分担金及び負担金・寄附金 184 1,276 1,080 113 371 34 31.9% 1.5% 1,500 10.0 使用料·手数料 14 11 11 11 11 65 1.09 2.8% 5 7 8.0 事業案収 λ 0.69 50 2.29 6.0 1 794 行政経営収入 1 008 2 027 829 1.163 100.09 2 304 100.0% 4.0 人件費 175 193 199 195 226 19.4% 21.4% 493 437 1 370 516 531 物件費 1 248 45.79 613 26.69 23 12 41 維持補修費 19 20 1.8% 49 2.1% H28 H29 H30 R1 R2 36 45 45 45 扶助費 38 3.9% 151 6.5% ■ 地方交付税 地方税 ■ 国(県)支出金等 その他収入 83 71 68 補助費等 81 166 14.3% 423 18.4% ■ 人件費 ■扶助費 82 98 84 繰出金(建設費以外) 91 85 7.2% 252 10.9% ■ 補助費等+繰出金(建設費以外) • 行政経常収支率 12 11 10 支払利息 8 0.79 14 0.6% (-)(-)(-)投資収入・支出の5ヵ年推移 (うち一時借入金利息) (-)(0)(百万円) 1.681 1,790 行政経常支出 848 972 1.080 93.0% 1.995 86.6% 900 行政経常収支 160 346 **▲**143 82 7.09 310 13.4% 800 特別収入 105 175 56 96 121 117 700 特別支出 21 43 44 600 行政収支(A) 265 512 39 160 383 500 ■投資活動の部■ 400 国(県)支出金 173 110 83 102 103 18.8% 231 56.9% 300 分担金及び負担金・寄附金 358 69 247 45.2% 25 6.3% 200 財産売払収入 64 12 0.2% 9 2.2% 100 貸付金回収 0.2% 10 2.3% H28 H29 H30 R1 R2 (年度) 基金取崩 124 194 35.5% 131 32.2% ■ 国(県)支出金 貸付金回収 ■ その他収入 242 122 299 547 100.0 ■ 普通建設事業費 ■ 貸付金 ■その他支出 普通建設事業費 485 389 308 324 488 89.2% 698 172.0% 繰出金(建設費) 22 41 33 28 13 2.4% 18 4.3% 財務収入・支出の5ヵ年推移 投資及び出資金 30 0.0% 0.9% 300 2 0.4% 12 3.0% 貸付金 250 基金積立 110 315 355 72 289 52.99 100 24.8% 投資支出 744 456 792 832 投資収支 ▲375 **▲**622 ▲255 **▲426 ▲105.1**% 150 ■財務活動の部■ 281 164 194 99 374 199 100.0 100.0% 100 (21) (19) (17) (12) (13) (43) (うち臨財債等) 50 翌年度繰上充用金 0.0% 100.0 財務収入 164 194 99 199 281 H28 H30 98 97 元金償還額 96 102 121 333 88.9% ■ 臨財債等 ■臨財債等を除く財務収入(建設債等) ■ 財務支出 (36) (38) (うち臨財債等) (30) (32) (34) (89) 前年度繰上充用金 0.0% 実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移 0.0% 102 財務支出(B) 98 96 121 61.09 333 88.9% 67 98 **A**3 78 財務収支 182 39.0 42 11.19 350 300 収支合計 ▲43 ▲206 **▲**8 ▲2 415 250 償還後行政収支(A-B) 167 **▲**57 ▲148 39 200 40 150 ■参考■ 100 20 実質債務 ▲292 **▲**189 **▲**419 ▲568 ▲327 840 50 (1.508) (うち地方債現在高) (1.269) (1.336) (1.434)(1.431 (3.290)<mark>● 0</mark> R1 H30 2,080 1,822 1,848 積立金等残高 1.842 2.481 1.570 ■ 実質債務 ■ 行政経常収支 債務償還可能年数

<sup>※</sup> 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

### ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

- ※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。
- 1. 債務償還能力について

## 債務償還能力については、<u>留意すべき状況にはない</u>と考えられる。

※債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

#### ①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は▲3.0月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

#### ②フロ一面

令和2年度の行政経常収支率は7.0%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数が0.0年となっているため、収支低水準の状況にはない。

以上のことから、債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

### 〔財務指標〕

実質債務月収倍率 ▲2.9月(補正後:▲3.0月) 行政経常収支率 6.8%(補正後:7.0%) 債務償還可能年数 0.0年(補正後:0.0年)

#### 2. 資金繰り状況について

### 資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

※資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

#### ①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は19.0月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

#### ②フロ一面

令和2年度の行政経常収支率は7.0%と基準値である10.0%を下回っているものの、債務償還可能年数が0.0年となっているため、収支低水準の状況にない。

以上のことから、資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

#### [財務指標]

積立金等月収倍率 18.3月(補正後:19.0月) 行政経常収支率 6.8%(補正後:7.0%)

#### 財務指標の経年推移(補正後)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	0.1年	0.0年	0.0年	5.6年							
実質債務月収倍率	0.3月	▲2.9月	▲4.2月	▲2.9月	▲2.5月	▲2.2月	▲2.4月	▲3.7月	▲4.7月	▲3.0月	6.9月
積立金等月収倍率	17.7月	17.3月	20.9月	17.1月	18.8月	18.6月	10.9月	13.9月	26.3月	19.0月	14.0月
行政経常収支率	24.4%	33.7%	31.4%	20.2%	9.2%	15.9%	17.0%	0.2%	<b>▲</b> 17.2%	7.0%	11.9%

<sup>※「</sup>参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義					
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上					
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満					
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上					

#### 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支 ・実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12) ・積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12) ・行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務-地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等 有利子負債相当額-債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等 積立金等-現金預金+その他特定目的基金 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

### 【収支系統】

令和2年度の行政経常収支率は、7.0%と当局の基準値(10.0%)を下回っているものの、実質的に債務がない状態であり、債務償還可能年数が0.0年となっていることから、<u>収支低水準には</u>該当しない。

#### <収支低水準に該当していない理由>

貴村は、人口減少や高齢化などから、村の地方税収が行政経常収入に占める割合は1割に満たない中、電源施設(ダム)に係る多額の固定資産税収入があることや、また、支出面については、行政経常収入の約5割を占める地方交付税に見合った範囲内に抑えることを基本方針としていたことから、過去から収支低水準には該当していなかった。

前回ヒアリング時(26年度)との比較において、収入面においては、人口減少等から基準財政需要額が減少しており、地方交付税額は減少傾向にあるが、28年度以降、行政経常収入に占めるふるさと納税寄附金の割合が大きくなっている。令和元年度には、ふるさと納税制度が改正され、返礼品の見直しが必要となったことから寄附金受入を一時停止した。このため、寄附金収入が大幅に減少したものの、令和2年度においては地域共通返礼品の導入等で再度寄附金収入が増加しており、行政経常収入は増加している。

一方、支出面においては、類似団体の中でも特に人口が少ないことなどから、人口一人当たりの人件費が高くなっている。また、ふるさと納税に係る委託業務の増加や、行政システムの管理、改修コスト等の増加により、物件費が増加していることなどから、行政経常支出は行政経常収入以上に増加している。

以上のとおり、行政経常収支率は、令和元年度にはふるさと納税寄附金収入の大幅減少に加え、行政システム関連コストが増加したことなどからマイナス(▲17.2%)となっているものの、令和2年度には寄附金収入が増加したことなどでプラス(7.0%)となった。前回ヒアリング時(26年度)の20.2%から大幅に低下し、当局の基準値(10.0%)を下回っているものの、地方債現在高等よりも積立金等残高が多く実質的に債務がない状態であることから、収支低水準には該当していない。

(参考)令和元年度における人ロー人当たり類似団体(町村 I ー2、全64団体)比較

	貴村	類似団体平均	差額	順位
人件費	449.56千円/人	228.22千円/人	221.34千円/人	50

#### 【積立系統】

令和2年度の積立金等月収倍率は19.0月と当局の基準値(3.0月)を上回っており、<u>積立低水準には該当しない</u>。

#### <積立低水準に該当していない理由>

貴村では、従来から将来の大規模事業や災害等緊急時の支出に備え、余剰金をできる限り積み立てることを 基本方針としていたことから、過去から積立低水準に該当していなかった。

近年は、29年度から令和元年度にかけて、公営住宅建設や道路防災工事等の公共事業を多く実施したこと、 特に村単独で一般財源による事業を行ったことから財政調整基金を大きく取り崩したが、その他特定目的基金 がふるさと納税寄附金等からの積立により増加しており、積立金等残高全体としては増加している。

以上のことから、積立金等月収倍率は前回ヒアリング時(26年度)の17.1月から増加しており、積立低水準には該当していない。

#### 【債務系統】

令和2年度の実質債務月収倍率は、▲3.0月と実質的に債務がない状態で当局の基準値(18.0月)を下回っており、<u>債務高水準には該当しない</u>。

#### <債務高水準に該当していない理由>

貴村における大規模な施設整備は、高齢者福祉センター、診療所及びその周辺整備がほぼ完了した後、18年度に北山小学校移転新築工事、22年度におくとろ温泉の改修事業等も実施してきたものの、地方債残高は減少傾向にあったため、過去から債務高水準には該当していなかった。

近年は、23年度より実施している簡易水道の送配水管の老朽化更新工事のほか、防災無線デジタル化事業の実施により、地方債現在高は増加傾向にあるが、積立金等残高が高い水準にあることから、前回ヒアリング時(26年度)と同様に、実質的に債務がない状態となっている。

#### 【今後の見通し】

貴村では、中長期的な収支計画を策定していないため、今後の見通しについてヒアリングを実施した。その内容は以下のとおりである。

#### ○フロー面及びストック面の見通し

#### ①フロ一面

収入面については、電源施設にかかる固定資産税はこれまでと同様に一定額確保できる見込みであるものの、人口減少により収入の多くを占める地方交付税は減少する見通し。また、これまで主にじゃばら事業の収益により地域振興特別会計から繰入金を受けていたものの、じゃばら事業を民営化したことにより、特別会計からの繰入金が減少する見通しである。

支出面については、令和5年度から令和6年度にかけて、定年により職員が多く退職し、再任用や新規職員が増加することから人件費は減少する見通し。一方、デジタル化に伴い行政システムの管理、改修コストが増えること等から、物件費は増加する見通しである。

#### ②ストック面

地方債現在高については、地方債を活用し、今後5年間でじゃばら事業拡大のための新加工場建設事業や村 道林道改良事業等を実施することから、増加する見通しである。

財政調整基金については、単独事業の見直しや地方債の活用により令和4年度までは基金を積み立て、以降 もその他特定目的基金を優先して使用することから大幅な取崩しをしない見込みであり、増加する見通し。また、 その他特定目的基金については、令和4年度から実施するじゃばら加工場建設事業等により取り崩すものの、 ふるさと納税寄附金から毎年度一定額の積立金を確保できる見込みであり、増加する見通し。以上のことから、 積立金等残高は、増加する見通しである。

#### 【その他の留意点】

貴村は令和2年4月に「株式会社じゃばらいず北山」を設立し、それまで村営(地域振興特別会計)で行っていたじゃばら関連製品の製造販売事業を民営化している。また、じゃばらいず北山ではふるさと納税関連業務の委託も引き受けており、地域共通返礼品を早期に導入したことにより、ふるさと納税寄附金が増加している。今後、事業拡大のための新加工場の建設や、遊休農地の活用によるじゃばら果実の増産等を計画しており、じゃばら事業の活発化が期待できる。

また、少子高齢化が進行する中、貴村では、医療費や保育料の無償化のほか、村営の英会話教室を開設するなどの施策の効果により、15歳未満の年少人口が近年増加している。

こうした中、これまで主に好調なじゃばら事業の収益により地域振興特別会計から繰入金(収入)を受けられていたものの、令和2年にじゃばら事業を同特別会計から切り離し民営化したことから、今後は、これまでとは逆に採算の取れていない観光筏下り事業を抱える同特別会計への繰出金(支出)の増加が見込まれる。

したがって、今後の財政運営上、村独自の施策を継続していくために、引続き経費の削減等による財源の確保等に留意していく必要があると考えられる。

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位:千円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等	R2年度	<b>▲</b> 43,300	特別定額給付金給付事業費補助金43,300千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国(県)支出金から減額補正している。
2	行政特別収入	R2年度	43,300	特別定額給付金給付事業費補助金43,300千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。
3	補助費等	R2年度	<b>▲</b> 43,300	特別定額給付金給付事業費補助金43,300千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。
4	行政特別支出	R2年度	43,300	特別定額給付金給付事業費補助金43,300千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。

#### ○財務指標への影響

#### 債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
R2年度	0.0年	0.0年

#### 実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2年度	▲2.9月	▲3.0月

#### 積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2年度	18.3月	19.0月

#### 行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2年度	6.8%	7.0%